

新規上場申請のための四半期報告書

(第3期第1四半期)

自 2019年8月1日

至 2019年10月31日

株式会社さくらさくプラス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第1 四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	8
第1 四半期連結累計期間	8
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年9月24日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	株式会社さくらさくプラス
【英訳名】	SAKURASAKU PLUS, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 義隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中山 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中山 隆志

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期連結 累計期間	第2期
会計期間	自2019年8月1日 至2019年10月31日	自2018年8月1日 至2019年7月31日
売上高 (千円)	1,637,713	5,154,037
経常利益 (千円)	120,745	1,395,950
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	120,981	697,515
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	120,981	697,515
純資産額 (千円)	1,470,796	1,349,814
総資産額 (千円)	7,735,979	6,543,620
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	32.01	184.53
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	19.0	20.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、第2期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第2期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 当社は、2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀の経済政策や金融政策により雇用や所得の改善が見られるなど、全体として緩やかな回復基調が続きました。一方、米中間の通商問題による不確実性から、世界経済の先行きについては引き続き不透明感が漂っています。2019年10月の消費税増税により、個人消費の一部に買い控えの動きはあったものの、全体的には大きな消費の落ち込みもなく、緩やかな回復基調が継続しました。

このような環境下、株式会社さくらさくみらいを中心に保育事業を展開する当社グループを取り巻く状況ですが、都心部を中心に共働き世帯や就業する女性が増加していることなどから、保育への需要は引き続き高い状態にあります。2019年10月に始まった幼児教育・保育の無償化による影響は、大きくは顕在化していないものの、今後も、保育需要を底堅く支える要因の一つになると考えております。当第1四半期連結累計期間中には、認可保育所3施設が新たに開設し、当社グループの運営する保育施設は49施設となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,637,713千円、営業利益16,738千円、経常利益120,745千円、親会社株主に帰属する四半期純利益120,981千円となりました。

なお、当社グループは保育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

②財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は7,735,979千円となり、前連結会計年度末に比べて1,192,359千円増加しました。流動資産は、現金及び預金や未収入金が増加したことなどから、1,001,306千円増加し、2,583,455千円となりました。固定資産は、建物及び構築物が増加したことなどから、191,053千円増加し、5,152,524千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は6,265,183千円となり、前連結会計年度末に比べて1,071,378千円増加しました。流動負債はその他流動負債が減少したことなどから、17,744千円減少し、1,848,841千円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したことなどから、1,089,122千円増加し、4,416,342千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,470,796千円となり、前連結会計年度末に比べて120,981千円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益120,981千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
株式会社さくらさく みらい	認可保育所 (東京都中央区)	保育事業	保育設備	2019年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000
計	40,000

(注) 2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,960,000株増加し、12,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年10月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,600	3,780,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	12,600	3,780,000	—	—

(注) 1. 2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,767,400株増加し、3,780,000株となっております。

2. 2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2019年8月1日～ 2019年10月31日	—	12,600	—	50,000	—	—

(注) 2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は3,767,400株増加し、3,780,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,600	12,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	12,600	—	—
総株主の議決権	—	12,600	—

(注) 2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式3,780,000株、議決権の数は37,800個、発行済株式総数の株式数は3,780,000株、総株主の議決権の数は37,800個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	974,466	1,548,207
未収入金	438,595	843,535
その他	169,086	191,712
流動資産合計	1,582,148	2,583,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,213,228	4,324,942
その他(純額)	321,678	392,582
有形固定資産合計	4,534,906	4,717,524
無形固定資産	21,800	21,657
投資その他の資産	404,763	413,343
固定資産合計	4,961,471	5,152,524
資産合計	6,543,620	7,735,979
負債の部		
流動負債		
短期借入金	741,849	708,790
1年内返済予定の長期借入金	322,688	411,598
賞与引当金	123,477	215,269
その他	678,570	513,182
流動負債合計	1,866,585	1,848,841
固定負債		
長期借入金	2,044,159	3,145,800
繰延税金負債	1,267,358	1,258,825
その他	15,702	11,715
固定負債合計	3,327,219	4,416,342
負債合計	5,193,805	6,265,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	235,504	235,504
利益剰余金	1,064,310	1,185,292
株主資本合計	1,349,814	1,470,796
新株予約権	0	0
純資産合計	1,349,814	1,470,796
負債純資産合計	6,543,620	7,735,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
売上高	1,637,713
売上原価	1,442,277
売上総利益	195,436
販売費及び一般管理費	178,698
営業利益	16,738
営業外収益	
補助金収入	200,771
その他	3,422
営業外収益合計	204,193
営業外費用	
開業準備費	91,812
その他	8,373
営業外費用合計	100,185
経常利益	120,745
税金等調整前四半期純利益	120,745
法人税等	△236
四半期純利益	120,981
親会社株主に帰属する四半期純利益	120,981

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
四半期純利益	120,981
四半期包括利益	120,981
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	120,981

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
 (自 2019年8月1日
 至 2019年10月31日)

減価償却費	66,676千円
-------	----------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、保育事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益	32円01銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	120,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	120,981
普通株式の期中平均株式数(株)	3,780,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算出しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月9日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家の皆様の利便性の向上を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 分割方法

2019年11月9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき300株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,600株
今回の分割により増加する株式数	3,767,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,780,000株
今回の分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

4. 株式分割の効力発生日

2019年11月9日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

6. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。


独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月15日


株式会社さくらさくプラス
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士

神谷善昌 

代表社員
業務執行社員 公認会計士

池田龍久 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらさくプラスの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社さくらさくプラス及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上